

ひったくり犯罪抑止に向けた防犯カメラの設置について

(平成 24 年度)

ここ数年、千葉県ではひったくり発生件数が多い状況が続いており、犯罪抑止対策として、市町村が設置する防犯カメラに対し、1 台当たり 40 万円、字単位で 5 箇所、市町村内 5 地区を上限に（最大 1 市町村 1,000 万円まで）、補助金を交付する要綱を千葉県で平成 23 年度に制定しました。

習志野市におきましても、花咲 1 丁目・藤崎 2・3・4 丁目地区が「ひったくり対策重点区域」として、千葉県より指定されていることから、本制度を活用し、習志野警察署と連携して当該地区のひったくり犯罪発生件数を減少させることを目的に、下記のとおり平成 24 年度に防犯カメラ設置工事を実施しました。

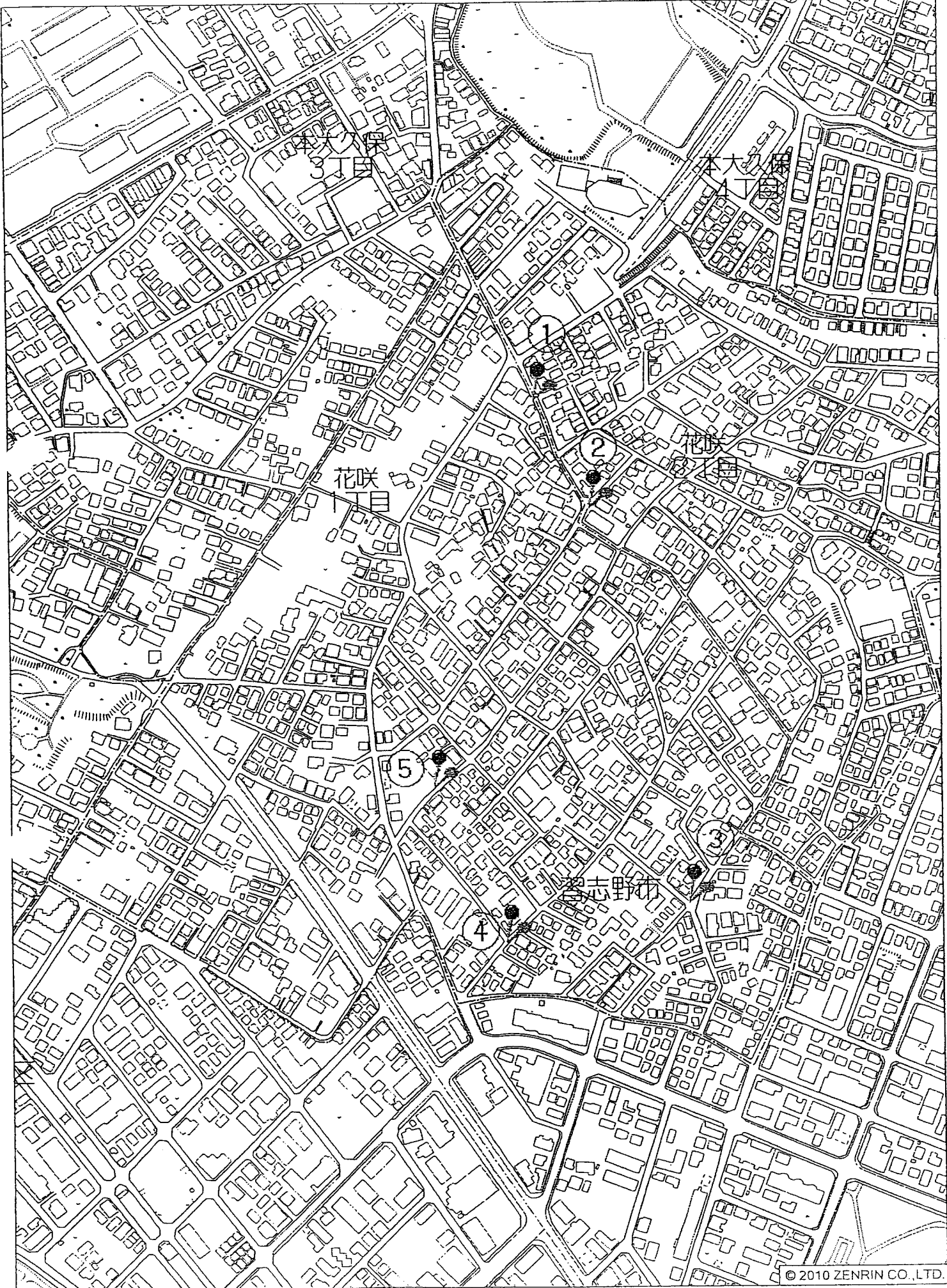
なお、今後におきましては、設置後の犯罪発生状況を習志野警察署協力のもと確認しながら防犯カメラ設置の効果を検証し、整備手法を検討していきたいと考えております。

記

1. 工 事 名 : 防犯カメラ設置工事
2. 工事場所 : 花咲 1 丁目 13－7 地先 他 19 箇所
(花咲地区 5 箇所、藤崎地区 15 箇所)
3. 工事内容 : 防犯カメラ設置 20 基
(電柱共架 11 箇所、単独ポール 9 箇所)
4. 工事期間 : 平成 24 年 12 月 17 日～平成 25 年 3 月 17 日

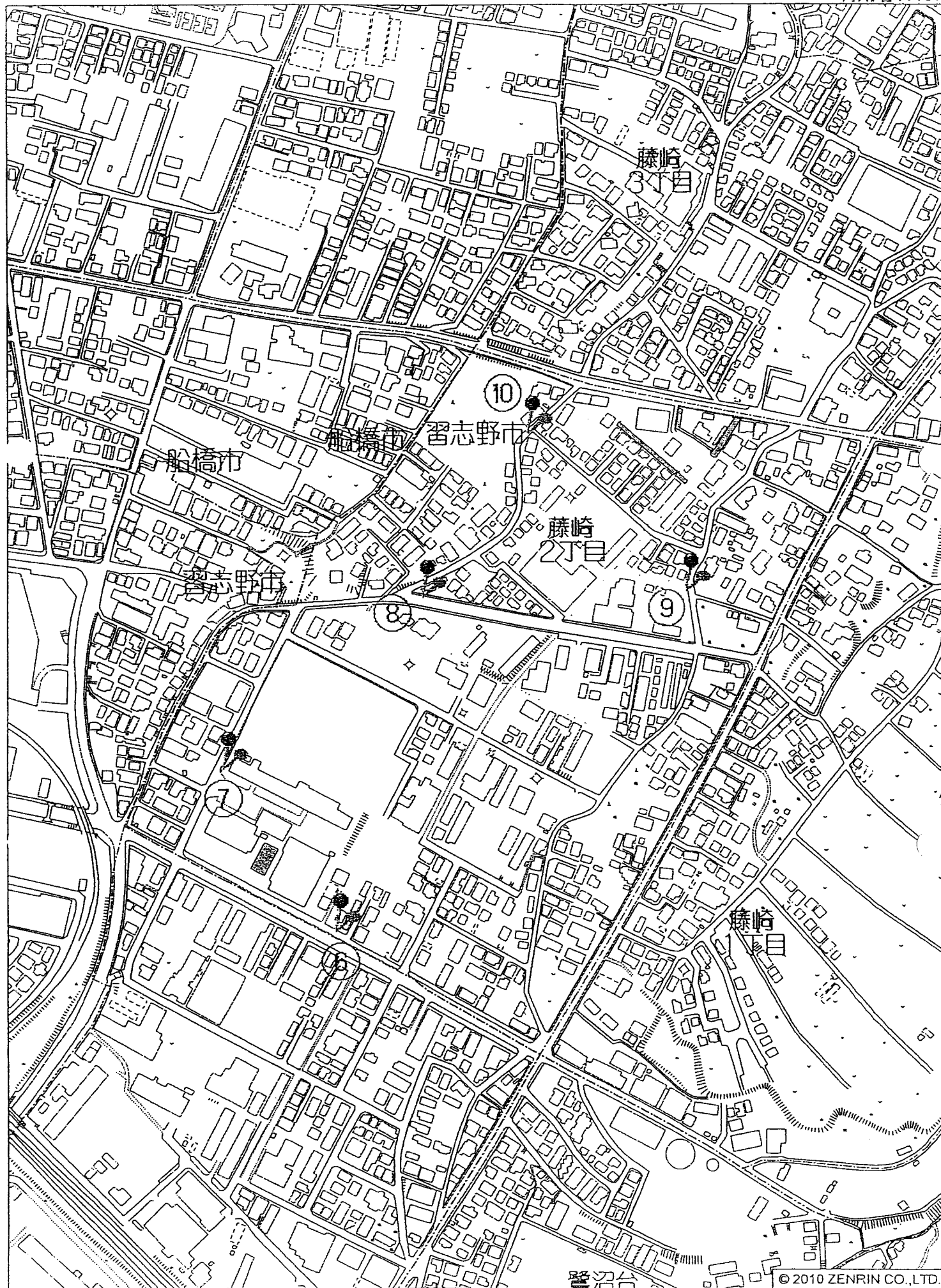
※「ひったくり対策重点区域」とは・・・

平成 21 年から平成 23 年において、字単位（丁目単位）で年間 5 件以上、ひったくりが発生した区域を、千葉県が指定したもの



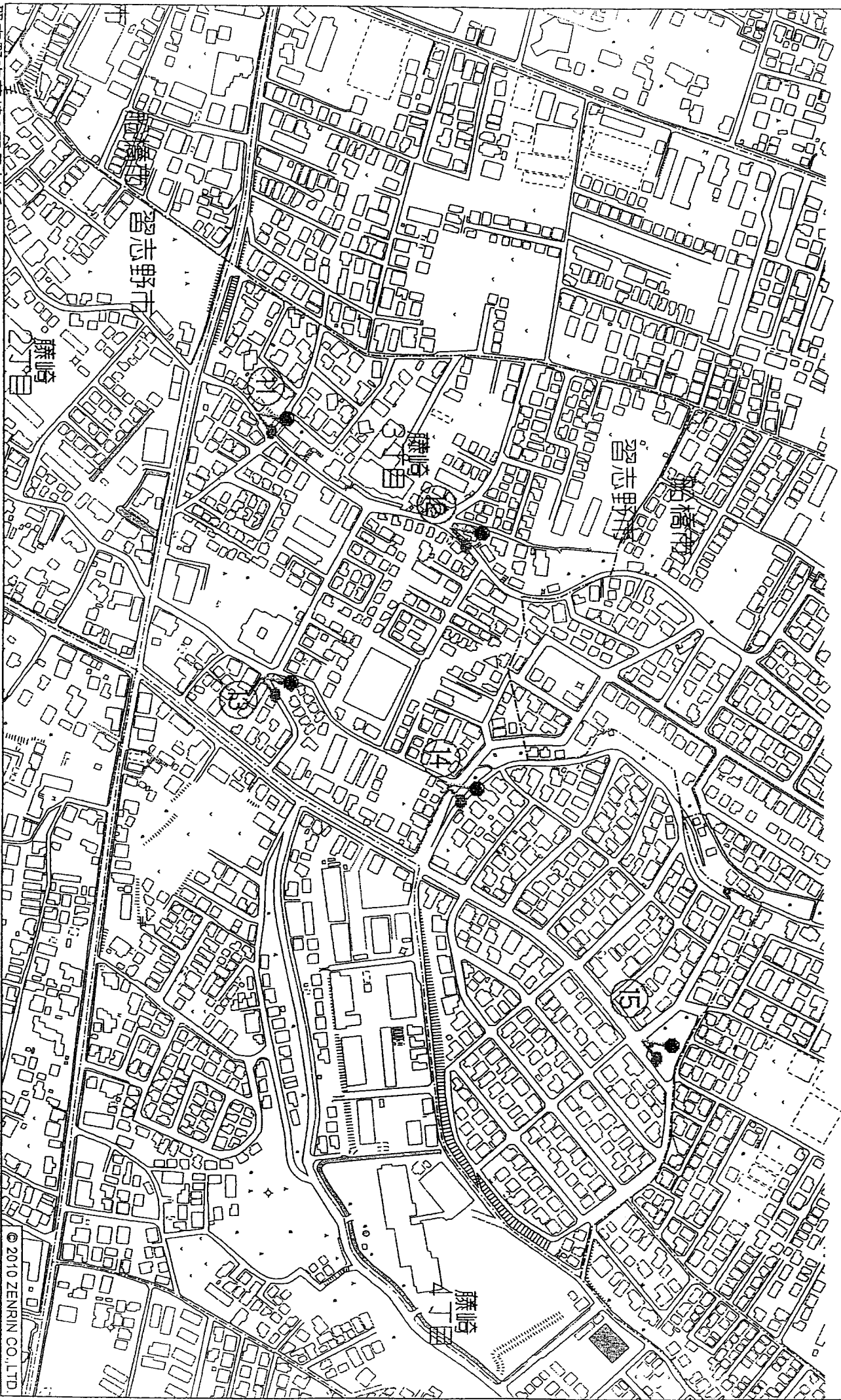
平成24年度 防犯カメラ設置箇所図(藤崎2丁目区域)

利用者:1151



習志野市藤崎2丁目付近

縮尺 1 / 4,000 120m



平成24年度 防犯カメラ設置箇所図(藤崎4丁目区域)

利用者:1151

